

入札公告

1 調達内容

- (1) 件名 講義室可動式机・椅子 一式（詳細別紙「仕様書」のとおり）
- (2) 納入期限 令和3年3月31日
- (3) 納入場所 農学部
- (4) 入札方法

入札金額は総価額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和2年度に九州・沖縄地域の「商品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学財務部経理調達課
TEL：0985-58-7766

4 入札の日時及び場所

日時 令和3年1月8日（金）10時00分～
ただし、当日は9時50分までに集合のこと。
場所 宮崎大学事務局4階会議室

5 入札保証金及び契約保証金 免除する。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。その他詳細は、入札説明書による。

7 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

8 落札者の決定方法

国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

詳細は、宮崎大学財務部経理調達課学部調達係へ問い合わせのこと。

以上、公告する。

令和2年12月17日

国立大学法人宮崎大学
契約担当役 理事 迫田 浩一郎



講義室可動式机・椅子一式に関する仕様書

1. 調達物品名及び構成内訳
講義室可動式机・椅子 200席
 - 愛知(株)製
机(SCM-400LJ-SV-1T-5-GY24)200台及び同社製椅子(PEN-S-SV-5-BK)200脚
 - コトブキ(株)製
机(SD-264:ホワイト)200台及び同社製椅子(FC-890:ブラック)200脚のうち、いずれかの組合せとする。
2. 設置場所
農学部講義棟 L205,305 教室 各室 机100台及び椅子100脚
合計 机200台及び椅子200脚
3. 納期 令和3年3月31日
4. 調達物品に備えるべき技術的要件
 - 1) 机及び椅子はすべて一人用とし、それぞれ独立していること。
 - 2) 机のサイズは横650×縦450mm、床からの高さは700mm以上であること。また、机の脇(両方)に荷物をかけるフックが付いていること。
 - 3) 天板はメラミン化粧板とし、色は、ホワイトまたはグレーとすること。
また、天板の下に収納棚がないこと。
 - 4) 机の脚支柱は鋼管(スチール)製で、粉体塗装もしくは合成樹脂焼付塗装であること。また、L字脚とし、アジャスターが付いていること。
 - 5) 机には幕板が付くこと。また、幕板の色はすべて同色で揃えることとし、色はシルバーまたはホワイトとすること。
 - 6) 机の重量は9.5kg以下とすること。
 - 7) 椅子のサイズは奥行きが450mm以上、幅が450mm以上、高さは740mm以上、座面の高さは425mm以上であること。
 - 8) 椅子の脚支柱は鋼管(スチール)製で、粉体塗装もしくは合成樹脂焼付塗装であること。また、ループ脚とし、鋼管が直接床に触れない処置がされていること。
 - 9) 座面及び背もたれの材質は合成樹脂とし、ホワイト・グレーまたはブラックとすること。
 - 10) 椅子の背及び座は、座り心地を考慮した3次元曲面形状になっていること。
 - 11) 椅子はスタッキングできるものとすること。
 - 12) 椅子の重量は5.0kg以下とすること。
 - 13) 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理または取替に応じること
5. 設置条件等
 - 1) 本学部職員が指示する場所へ集積すること。
 - 2) 搬入・組立・設置・調整については、本学の業務に支障をきたさないよう本学部職員と協議の上、その指示によること。
 - 3) すべての机及び椅子に、搬入する部屋番号(L205、305)を記載または刻印(記載等する箇所は、見えやすい箇所)し、設置すること。
 - 4) 当該物品納入講義室は、令和2年10月より令和3年3月まで改修工事中のため、工事に支障のないよう注意すること。
6. その他
仕様に際して質疑が生じた場合は本学担当者に確認すること。